

(社)日本原子力学会
第48回倫理委員会議事要旨

日 時 H22.1.7(木)13:30~17:10
場 所 日本原子力学会会議室
出席者 北村、大場、班目、小川(順)、小川(敬)、小澤、久保田、作田、杉本、辻、弘津、宮越、三好、矢野(14名)
平野、中野(傍聴者)

配布資料

- 資料 48 - 1 第 47 回倫理委員会議事要旨(案)
- 資料 48 - 2(1) 第 5 期倫理委員会への申し送り事項
- 資料 48 - 2(2) 第 5 期倫理委員会活動: 倫理規程制定 10 周年記念事業
- 資料 48 - 3(1) 2010 年春の年会(3/26-28)企画セッション提案書ほか
- 資料 48 - 3(2) 「2010 年春の年会における企画セッションの見どころ」(ドラフト)
- 資料 48 - 4 福井工業大学でのミニ倫理研究会開催について
- 資料 48 - 5 北陸電力志賀原発での意見交換会について
- 資料 48 - 6 「規程・規約・内規」見直し依頼について - 依頼 - ほか
- 資料 48 - 7 H21 年度収支実績および H22 年度予算申請書
- 資料 48 - 8 倫理委員会ホームページ改訂主要部分
- 参考資料 48 - 1 第 5 期委員名簿(非公開)
- 参考資料 48 - 2 - お知らせ - 原子力学会における Web 会議システムの導入について
- 参考資料 48 - 3 規程、規約、内規の定義(案)

議事

1. 会議開催に先立ち、事務局より参考資料 48 - 2 を用いて Web 会議システムの導入についての説明があった。
2. 出席者全員の自己紹介を行った。
3. 北村委員長が副委員長に大場委員を、幹事に班目委員を指名し、了承された。関連して、小川(敬)委員に会計担当を、また大場副委員長と矢野委員に技術倫理協議会担当をお願いすることとした。
4. 資料 48 - 1 により前回議事要旨を確認した。
5. 資料 48 - 2(1)(2)をもとに、第 5 期の委員会活動の基本方針について意見交換を行った。他学会との連携、学生連絡会や大学教育との連携、現場の問題の把握なども視野に入れながら考えることとし、次の方針を定めた。
 - (1) 倫理規程の改訂については今期も実施することを確認し、まずは委員会内部で要改訂点の洗い出しを行うとともに、技術士会や技術倫理について盛んに活動している名古屋

地区の関係者などからのヒヤリングも考えることとした。なお、他学協会の倫理規程との比較については適当な機会に大場副委員長から紹介いただくこととした。倫理規程の普及方策としては、学会誌への記事連載、新会員の倫理規程遵守誓約署名、理事会での倫理規程のレクチャー、などの提案があった。

(2) 委員会の企画行事としてはほぼ年2回実施する研究会と年会・大会時の企画セッションを基本とすることを確認した。まずは研究会・企画セッションのトピックスについてメールで提案を集めることとし、次回以降に正副の実施担当者を決めることとした。ほかに、経費先方負担が原則となるが、ミニ倫理研究会開催の希望があれば実施することを広く宣伝していくこととした。

(3) ケースブックについては作田委員を中心に採録する事例のたたき台を作成中であることの紹介があった。ある程度固まったところで委員が事例のチェックを分担するという前期と同じ形で進めていくこととした。なお、今回の発刊時期は倫理規程制定10周年となるので、ケースブックに技術倫理の重要性の解説なども加えたややしっかりした構成のものを考えたらどうかとの提案があり、検討することとした。

(4) 調査・研究のうち、不正・不適切事例の調査および指標の提案などについては引き続き担当の委員・旧委員で学会論文集への掲載を目指していくこととした。新しいテーマとしては、各組織の原子力に特化した倫理関係の取り組み調査やSR関係の調査などが話題にのぼった。春の年会企画セッションの話題なども参考にしながら調査・研究活動をしていくこととした。

6. 資料48-3(1)を用いて三好委員より2010年春の年会の企画セッションの内容紹介があった。一般公開としたこと、北村講師のほかにコメンテーター2名が決まり、もう1名を探索中であること、主題は倫理観への多層構造請負体制の影響についての問題提起と意見交換になること、などの説明があった。北村講師の講演時間は30分程度でお願いすることとした。次いで、資料48-3(2)を用いて杉本委員より学会誌に掲載する宣伝記事の紹介があった。記事内容についてコメントがあれば杉本委員に連絡することとした。

7. 班目幹事より資料48-6を用いて理事会からの規程類の見直し依頼とその対応方針の説明があった。委員会規程については、メール審議で賛成が得られた改定案を理事会に提出しており、3月の理事会で決定される予定である。倫理委員会運営申し合わせの名称を内規と変更した上での内容を見直しと、メール審議内規の原案作成については、5月末までに理事会に提出できるよう、メールを用いて検討していくこととした。関連して委員の定数が話題となり、20名以下としておくことが望ましいとの結論となった。「倫理委員会への問題事例提起の対応に関する申し合わせ」「倫理問題に関する意見表明の手続きに関する申し合わせ」「倫理委員会ホームページに関する申し合わせ」については、まず理事会に倫理委員会でそれらを定めていることを連絡し、理事会の指示を待って対応を考えることとした。

8. 大場副委員長より資料48-7を用いて理事会に提出した5ヵ年計画の予算案の説明が

あった。平成 23 年度に倫理規程制定 10 周年記念事業を考えたいとの提案があり了承した。

- 9 . 班目幹事より資料 48 - 8 を用いてホームページ改訂の現状説明があった。規程改訂の経緯（09 年版）の文章についてコメントがあれば班目幹事に連絡することとした。
- 10 . 大場副委員長より北陸電力志賀原発での意見交換会は都合により延期することになったことの説明があり、了承した。来年度に実施することとし、具体的日程は今後相談することとした。
- 11 . 大場副委員長より資料 48 - 4 を用いて 1 月 20 日開催の福井工業大学でのミニ倫理研究会の紹介があった。学生対象の講義と事例研究以外に、教員対象の講演会も実施することが説明された。記録をどうするかどうかなど、さらに検討を続けることとした。
- 12 . 次回は 3 月 26 日の 14:30 から春の年会会場付近で開催することとした。